

令和2年11月

お客さま各位

気仙沼信用金庫

法人口座を開設されるお客さまへ(お知らせ)

新聞やテレビなどで報道されておりますとおり、法人名義の預金口座が詐欺等犯罪に利用され、消費者被害が拡大するなど、大きな社会問題となっております。このような状況のもと、金融機関に対しまして、警察庁等により「法人口座開設手続きの厳格化」が求められております。当金庫では、マネー・ローンダリング等の不正取引や金融犯罪を未然に防止する為、令和2年12月1日(火)以降に初めて当金庫と取引を行う法人のお客様との口座開設時には、以下のお願いをしております。お客様には、お手数をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

(1)当金庫では、法人名義の口座を悪用した犯罪を防止する観点から法令ならびに当金庫で定めたルールに基づき法人口座開設手続きを行わせていただきます。
(2)当金庫に初めて口座開設をされる法人のお客様につきましては、当金庫所定の「法人口座開設依頼書」にご記入をお願いいたします。
(3)口座開設の受付に際しましては、次の書類をご用意ください。 ア.法人のお客様の履歴事項全部証明書原本(発行日から6カ月以内のもの) イ.来店者様の本人確認資料
(4)ご提出いただいた資料のほかに、追加資料の提出を求める場合があります。なお、ご提出いただきました資料等については、口座開設の有無にかかわらず原則として返却いたしかねますのでご了承ください。
(5)当金庫では、お客様が次に該当する場合には原則、当日の口座開設は致しかねます。 ア.お客様の所在地が当金庫営業エリア外の場合 イ.お客様の所在地が申込店舗の営業エリア外の場合 (※なお、営業エリア内であっても当金庫のルールに基づき依頼日当日の開設が出来ない場合があります。)
(6)口座開設まで1週間程度を要する場合があります。その場合、当店から審査結果をお知らせいたしますので、あらためてご来店をお願いいたします。
(7)本申込書を提出後、所定の手続きを経たのち、当金庫が承諾することにより契約が成立するものとします。なお、審査結果によっては口座開設をお断りする場合があります。

以上



気仙沼信用金庫